

【取り纏め】 申込締切: 2024年10月15日(火)13:00
提出先: 所属研究科窓口()
()多摩キャンパス: 多摩学生生活課
小金井キャンパス: 小金井学生生活課

[HOME](#) / 募集案内

2024年度奨学生募集要項

(1) 趣旨

当財団は、平等に教育を受ける機会を設けることで、教育を通じて我が国の経済の発展に寄与することを目的として、日本国内に所在する大学及び大学院に在籍する学生で、学力優秀でありながら経済的理由により就学困難な学生に対する奨学金の支給事業を実施します。

(2) 特徴

この奨学金の特徴は、次のとおりです。

- 奨学金は給付型とし、返還の義務はありません。
- 他の奨学金制度との併給は可とします。
- 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。

(3) 奨学生の応募資格

この奨学金の応募資格は、次の各号に該当する者とします。

- 日本国内の大学に在学する大学生(2年生以上)及び大学院に在学する大学院生であること
- 日本国籍を有すること
- 学業、人物ともに優秀であり、経済的理由により就学困難な学生であること

(4) 採用人員

30名程度

(5) 奨学金の額と支給の方法

1. 支給金額

月額30,000円

2. 支給期間

2024年7月から、2025年3月までの期間とします。

ただし、(6) に定める奨学金の停止又は廃止事由に該当する場合には、期間の途中で終了する場合があります。

3. 支給の時期及び支給の方法

2024年12月中に支給総額270,000円を本人名義の銀行口座に一括支給します。

(6) 奨学金の停止又は廃止

奨学生が次のいずれかに該当することとなったときは、奨学金の支給を停止又は廃止することがあります。

1. 留年、休学、留学、転学又は退学したとき、又は長期にわたって欠席しようとするとき
2. 学業又は性行などの状況により指導上必要があると認めたとき
3. 傷い疾病などのため成業の見込みがなくなったとき
4. 学業成績又は操行が不良となったとき
5. 奨学金を必要としない理由が生じたとき
6. 奨学生として適当でない事実があったとき
7. 在学大学で処分を受けたとき
8. 当財団の事務局と長期にわたって連絡がとれないとき
9. この法人の理事会で給付を廃止すべきと認められたとき

(7) 応募方法

大学・大学院窓口を通じて募集します。

原則として学生からの直接応募は一切受け付けません。

(法政大学所属研究科窓口) デザイン工学研究科所属学生: デザイン工学研究科 政策創造研究科所属学生: 政策創造研究科 多摩キャンパス所属学生: 多摩学生生活課 小金井キャンパス所属学生: 小金井学生生活課 上記以外の学生: 大学院奨学金担当
--

(8) 応募の手続

次の書類を揃え、大学・大学院の担当窓口に提出してください。

1. 奨学生願書・履歴書 ([所定の書式をダウンロード](#))
 2. 住民票の写し (マイナンバーの記載のないもの)
 3. 在学証明書
 4. 成績証明書 (入学から出願する年の3月までの成績が記載されたもの)
 5. GPAの学力基準証明書 (GPAが記載されたもので、大学・大学院が発行する書類であること)
 6. 父母 (父母がいない場合は代わって家計を支えている人) ※に係る直近の給与所得の源泉徴収票のコピーまたは所得税の確定申告書の写し
※収入の無い方は、非課税証明書(収入記載欄あり)を提出してください
 7. 個人情報の取扱いに関する同意書 ([所定の書式をダウンロード](#))
 8. 大学学長等の推薦書 ([所定の書式をダウンロード](#))
-

(9) 応募締切日

申請締切日: 2024年10月15日(火)

~~2024年10月31日(木) 当財団事務局必着~~

(10) 選考及び決定

次の書類を揃え、大学・大学院の担当窓口に提出してください。

1. 選考委員会の選考を経て、理事会で奨学生を決定します。
 2. 応募者多数の場合、以下の基準を満たしている者のみを審査対象とします。
 - a. 世帯収入が給与所得の場合・・・年間の給与収入が810万円以下
 - b. 世帯収入が給与所得以外の場合・・・年間の所得金額が619万円以下
 3. 選考結果については、大学及び本人に通知します。(2024年11月下旬を予定)
-

(11) 進級時及び卒業時の手続き

進級時及び卒業時には、次の書類を揃え、事務局に提出いただきます。

[進級時] 提出期限: 2025年4月末日

1. 生活状況報告書
2. 成績証明書
3. 異動届出書

[卒業時] 提出期限: 2025年3月末日

1. 卒業後進路報告書
 2. 成績証明書
 3. 卒業証書のコピー又は卒業証明書
-

(12) その他

1. 応募書類の受付後、記載内容の確認のため、事務局より電話連絡をさせていただく（または、応募者本人との面談をお願いする）場合があります。また、応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。
 2. 奨学生の採用が決定した学生を対象に、奨学金授与式(交流会)の実施を予定しています。選考結果通知の際に、改めてご連絡致しますので、積極的な参加をお願い致します。
-

[奨学生願書・履歴書](#)  [個人情報の取扱いに関する同意書](#)  [大学学長等の推薦書](#) 

資料送付先

〒540-0005

大阪市中央区上町1丁目4番1号

一般財団法人桃谷政次郎記念財団 事務局 宛て



募集要項



お問い合わせ

